

平成29年度分

事務事業評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成30年9月

霧島市教育委員会

目 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	3
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	4
霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表	6
霧島市教育委員会事務事業評価表	7～13
霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書	14～15
資料	
平成 29 年度霧島市教育委員活動状況調査表	16～19
平成 29 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	20

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月以降、外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を市議会に報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、今年度も外部評価制度を活用して、事務事業の単位で点検、評価を実施した。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成 30 年度取組の経過

4 月～5 月【事務事業 1 次評価】

教育委員会事務局各課において、平成 29 年度に実施したすべての事務事業の 1 次評価

7 月 10 日【事務事業 2 次評価】

平成 29 年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある事務事業の 2 次評価（教育部長評価）

7 月 20 日【7 月定例教育委員会】

2 次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加

平成 29 年度教育委員会の活動状況について、教育委員による自己点検・評価シートの作成依頼

8 月 8 日【第 1 回外部評価委員会】

教育委員会事務局（教育委員を含む）が実施した事務事業の 1 次評価及び 2 次評価について、第 1 回外部評価委員会において審議

8 月 17 日【8 月定例教育委員会】

平成 29 年度教育委員会の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成

8 月 28 日【第 2 回外部評価委員会】

教育委員会の活動状況について、第 2 回外部評価委員会において審議

10 月 9 日【市議会へ報告】

事務事業評価及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告

10 月【市民への公表】

霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	三角 利之
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後 庵 博文
芸術文化有識者代表	前 田 義人

○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年 7月23日

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議という。」は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評

価に関すること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

No.	課等名	事務事業名	頁
1	教育総務課	教職員住宅維持管理事業	7
2	学校教育課	キャリア教育・進路指導推進事業	8
3	学校給食課	学校給食センター運営事業	9
4	社会教育課	家庭教育総合支援事業	10
5	図書館	移動図書館運営事業	11
6	メディアセンター	学校間ネットワーク管理運営事業	12
7	国分中央高校	国分中央高校農場管理事業	13

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
教職員住宅維持管理事業		霧島市内の小中学校等に勤務する者に対して快適な住環境を提供し、入居者のニーズに合わせて補修や環境整備を行う。また、老朽化した住宅及び空家については処分等を行い適正規模における管理を行う。（管理戸数104戸であり、入居戸数は79戸、内訳は国分地区21戸、溝辺地区10戸、横川地区8戸、牧園地区13戸、霧島地区8戸、隼人地区15戸、福山地区4戸、空き住宅25戸の管理を行っている。） 【基本事業の成果指標】学校評価結果	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①入居率 ②大規模改修工事 ③老朽化住宅及び不要住宅の処分等		実績（取組） 牧園地区3棟の老朽化した教職員住宅の取壊しを行った。また、雨漏りが酷い教職員住宅の屋根の葺き替え修繕を3棟行い、さらに、居住者からの修繕要望の中で緊急を要する案件から優先的に補修を行った。併せて、施設安全点検結果を活用し、修繕必要箇所の把握に努めた。 【修繕詳細】 ○屋根改修 万膳小校長住宅：864千円 万膳小教頭住宅：983千円 持松小校長住宅：864千円 ○上記屋根以外の修繕発注件数及び修繕費決算額 45件、2,684,574円
	実績値	H28	
H29		① 76.0% ② 3棟 ③ 3棟	成果 霧島市の学校に勤務し、入居している教職員に、現状で可能な限りの住環境を提供することができた。また、取壊しによって保有施設数の適正化を図ることができた。 ○H29.4.1現在 管理戸数 入居79戸＋空き家25戸＝104戸 ○H30.4.1現在 管理戸数 入居74戸＋空き家19戸＝93戸 ※解体3戸（普通財産）、所管替1戸、用途廃止10戸
平成30年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		2棟の住宅の取壊しを行い、公共施設管理計画に沿った施設保有数の適正化に寄与する。また主に国分・隼人地区の住宅について、老朽化の程度を勘案し廃止及びその後の利活用について検討を進める。住宅によっては老朽化が目立つものもあり、それらの住宅に代わる民間賃貸住宅の確保が難しい場合は、施設安全点検を利用した適正な修繕を行い、住環境を一定水準に保つ必要がある。 また、空き家とした住宅の売却も推進する。	
平成31年度の方向性 （具体的な取組）		国分・隼人地区の教職員住宅については、基本的に大規模改修は行わないこととし、教職員の人事異動のタイミングでの廃止の検討を行なっていく。廃止後の住宅及び長年空き家になっている一般教員向け住宅については、売却、取壊し、及び学校用地としての利活用等の処分を進める。その他の地区において、民間賃貸住宅の確保が難しい学校区の住宅に関しては、引き続き適正な維持管理を進めていく。	
2次評価		校長・教頭向けの教職員住宅については、民間賃貸住宅が確保できる地域においては民間賃貸住宅を活用することとし、空家となった住宅については段階的に廃止していく方針とするが、確保が難しい地域においては教職員住宅の修繕等を実施し、適切な維持管理に努める。 一般教職員向けの教職員住宅については廃止の方針とし、年次的に解体を進めるとともに、跡地については学校における利用を優先し、資産価値が見込める場合は売却も検討する。	
外部評価		・老朽化した住宅、空き家となった住宅の取壊しや有効活用について、具体的な年次計画を策定して、事業を進めるべきである。 ・教職員が民間住宅に住むことで、地域性・社会性に触れ、地域社会との関わりも深くなると考えられる。	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
キャリア教育・進路指導推進事業		<p>中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。</p> <p>事業内容は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校ドリカムプラン推進委員会の設置及び推進会議の実施 ○中学校ドリカムプラン実力テスト問題作成及び実施 ○中学校ドリカムプラン実力テスト結果データの提供による中学校進路指導支援 ○指導監職の配置 ○「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的生活習慣の定着のための取組 ○家庭学習の質的・量的充実 ○「立志虹の環ゆめ俳句百選」の刊行 ○「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業の実施 <p>【基本事業の成果指標】学校評価結果（児童生徒）</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①ドリカムプラン実力テストの平均通過率（平均点）	実績（取組）	<p>「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して、中学生2・3年生を対象とした実力テストを作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全中学校で実施した。集約した結果の分析は、資料として学校に提供し、各校の進路指導に役立てている。また、「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、各中学校から生徒の俳句を募集した。応募された俳句から百句を選び、百選として句集を刊行した。さらに、平成29年度から「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業を開始し、地域企業22社を訪問する企業見学会等を行うとともに、連絡協議会を2回開催した。</p>
	②立志虹の環ゆめ俳句百選への応募生徒数		
実績値	H28	成果	<p>「中学校ドリカムプラン実力テスト」においては、前年度の中学3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。また、「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、全ての中学校からの応募が得られた。各学校では、国語科や学級活動の授業において、夢・立志の精神と関連付けた俳句づくりに取り組ませ、表現力を磨くと共に夢・立志への関心を高めることができた。「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業においては、企業見学会などを通して地元企業への関心を高め、キャリア教育の充実につながった。</p>
	H29		
平成30年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		平成29年度から、新規事業として「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業を立ち上げた。地元企業の素晴らしさについての認知を広げるため、平成29年度は中学生の進路選択に大きな影響力を持つ教員・保護者を対象とした企業見学会等を実施した。外部委員による連絡協議会での意見を基に、平成30年度からは各中学校の職場体験学習を「霧島しごと維新」の名称で実施するとともに、生徒対象の企業見学会を充実させる。また、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、国際的な視野を広げるための体験学習・交流活動等、事業を拡充して実施する。	
平成31年度の方角性（具体的な取組）		平成30年度の「中学生の挑戦！霧島しごと維新」連絡協議会での意見をもとに、各取組の改善を図る。また、職場体験学習の協力企業に幟旗を配るなど地元企業との協力体制をさらに深めたキャリア教育の充実に努める。	
2次評価		<p>ドリカムプラン実力テストについては、高校入試に備えた生徒の実力判断材料として、高校入試テストの傾向等を研究・反映するとともに、教職員の授業力向上のツールとしても活用する。また、テスト結果の分析方法を工夫することにより、進学先を検討するデータとしての精度を高め進路指導の充実に資する。</p> <p>「中学生の挑戦！霧島しごと維新」については、地元企業との連携充実を図り、企業見学会等を実施する企業数の増に取り組む。また、企業側の雇用ニーズに関する情報を収集し、生徒・保護者・教職員で共有することによって、仕事のイメージをふくらませるキャリア教育を推進する。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・高校選択時の進路指導の指針として、また、児童生徒の学力向上のために、ドリカムプラン実力テストの更なる充実を望む。 ・キャリア教育においては、教員自らが地元企業等を知る機会及び中学生に夢や進路を考えさせる機会を充実させる取組を行ってほしい。 	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校給食センター運営事業		<p>学校給食法第1条に基づき、国分（単独調理場を除く）・隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・福山の7学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。</p> <p>①【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。</p> <p>②【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実に努める。</p> <p>③【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。</p> <p>【基本事業の成果指標】健康診断結果</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①朝食を食べない子どもの割合（小5、中2） ②一人当たりの残食の量（年間）		<p>実績（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター所長会の実施（年5回実施） ・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対し適宜対応した。 ・主な修繕及び備品等の購入の実績（修繕）牧園センター屋上換気扇修繕他128件、約6,515千円（備品購入費）溝辺センタープレハブ冷凍冷蔵庫の更新他14件約8,905千円 ・市内に配置されている栄養教諭を中心に「食に関する指導」を年間194回実施した。
	実績値	H28	
H29		<p>① 1.4%</p> <p>② 5.9 kg</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター所長会を年間5回実施し情報を共有することで、業務の連携を図ることができた。 ・老朽化による故障・修繕や備品等の買替えなど適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 ・「食に関する指導」を通じて、児童生徒に対し朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性等についての理解を深めさせるとともに、家族と団欒を囲みながら食事をする「共食」を推奨する等、健康な心身を育み、将来に向けて良好な食習慣の形成を図ることができた。
平成30年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		平成29年度に開催された「霧島市学校給食運営審議会」において、霧島市学校給食施設の今後の方向性について答申を受けたことにより、溝辺、横川、牧園、霧島の4つのセンターについて、将来の配置や運営計画など計画的な整備を進める。	
平成31年度の方向性（具体的な取組）		引き続き、将来の配置や運営計画など検討を行う。また、より安全な給食を提供できるよう、調理及び配送業務について民間の専門業者への委託も検討する。 児童生徒が正しい食習慣を見につけ偏食をなくすよう、栄養教諭による食に関する指導等を活用していく。	
2次評価		<p>学校給食センターで使用する食材は一定量を確保しなければならないという課題がある中、可能な限り地場産食材を確保することによって地産地消の更なる推進を図り、栄養教諭の指導を通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける。</p> <p>また、学校給食運営審議会の答申に基づき、年次的に速やかに学校給食施設の整備を進めることとし、全施設で食物アレルギーや異物混入への対応を徹底するとともに、早急に米飯提供方法の改善を検討する。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長のために公平で良質な給食の提供や教職員の業務負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化の検討を進めるべきである。 ・霧島市の豊かな食材を学校給食へ活かすため、地場産食材の使用割合を増やしてほしい。 	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
家庭教育総合支援事業		<p>1. 家庭教育学級の開設 各学校ごとに家庭教育学級を開設し、各学級で年間8回～10回程度の講座を開き、子どもの様子や親としての子どもとの関わり方など、家庭教育の重要性を学習したり、体験活動的な要素も取り入れながら、親同士の交流や情報交換の場として運営している。</p> <p>2. 家庭教育講演会の開催 小学校の入学説明会や、中学校の思春期学習会等の機会を利用し、家庭教育に関する講演会等を開催し、親としての心構えや、食育、読書の大切さを学んでもらうなど、家庭教育に対する支援を行う。市内全ての市立小中学校を対象とし、開催希望の学校に講師を紹介し報償費を支出する。（平成24年度から「家庭教育学級運営事業」と「家庭教育支援事業」を統合し本事業とした。） 【基本事業の成果指標】市民意識調査</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①学級生の人数 ②保護者のうち家庭教育学級へ参加した人の割合 ③参加率	実績（取組）	<p>1. 家庭教育学級 市内幼稚園、小・中学校で学級を開設（51学級） 講座回数 477講座、参加延人数 11,112人 各家庭教育学級のお互いの情報交換のための「活動事例集」を作成</p> <p>2. 家庭教育講演会 開催回数 9回、 参加者 保護者697人 児童生徒89人 教職員47人 合計833人 ※実施校が小規模校のため、昨年度より参加者数減。</p> <p>3. 生活習慣マネジメント・サポート事業 国分中学校1年生及び国分中学校区の3小学校の5・6年生を対象に、生活習慣アンケートを実施し、結果を基に講話・通学合宿等を通じた睡眠習慣改善プログラム及び生活習慣改善プログラムを実施。</p>
	実績値		成果
平成30年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<p>家庭教育学級については、講座内容の充実や講座回数の増を図り、家庭教育の重要性や意義を再認識させることにより学級生の資質向上を図る。 平成29年度に実施した「生活習慣マネジメント・サポート事業」については、平成30年度は「早寝早起き朝ごはん推進校事業」として事業を継続し、横川中学校及び横川中学校区の3小学校を対象に、生活習慣に関する実態調査や生活習慣改善プログラムを実施し、よりよい生活習慣の確立及び効果的な手法の確立に向け調査研究を実施する。</p>	
平成31年度の方角性 （具体的な取組）		<p>家庭教育学級については、合同研修会における構成的グループエンカウンター導入を実施するなど、講座内容・運営法の充実を図り、学級生の資質向上を図る。生活習慣改善の取組については、「生活習慣マネジメント・サポート事業」「早寝早起き朝ごはん推進校事業」を通して得られた成果と課題を踏まえ、関係課や学校等との連携を深め、効果的な手法の確立を図るとともに、市内全域を対象とした展開について検討を進める。</p> <p>※構成的グループエンカウンターとは、カウンセリングの一形態で、集団で行うもの。メンバー相互が本音を出し合うことにより、互いの理解を深め、また自分自身も受容していくことをねらいとする。</p>	
2次評価		<p>家庭教育学級への出席者が固定化することがないよう、家庭や子どもの問題など、身近な課題を取り上げることによって悩みを共有し、一人でも多くの保護者が参加できるような場にする必要がある。</p> <p>また、受け身一辺倒ではない、双方向の講座内容を継続実施するなど、講座や講演会の内容を充実することによって、保護者が家庭教育学級の必要性を再認識し、自主的に運営できるように導く。</p>	
外部評価		<p>・家庭教育学級に参加できない保護者のために、SNSなどを利用して活動内容の情報提供に努めるべきである。</p> <p>・愛校作業などにおいて、子どもの卒業後もPTA活動等に関わることができる体制づくりも必要である。</p>	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
移動図書館運営事業		<p>図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等に移動図書館車での本の巡回サービスを実施し、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分図書館移動図書館車「しろやま号、しろやま号小型」 ・隼人図書館移動図書館車「すずかけ号」 ・巡回箇所 86箇所 ・配本所 28箇所 ・貸出冊数 10冊以内 ・貸出期間 1ヶ月以内（次回巡回日まで） <p>【基本事業の成果指標】 市民意識調査</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①貸出者数（移動図書館分のみ） ②貸出冊数（移動図書館分のみ）		<p>実績（取組）</p> <p>巡回箇所の見直しを行い、移動図書館の機能を活かし、利用者の利便性向上に努めた。巡回は小規模校を中心に市内全体で実施した。 巡回箇所86箇所 （国分しろやま号：56箇所、隼人すずかけ号：30箇所）</p> <p>隼人において巡回箇所の見直しを行い、駐車場の統合及び利用者減による削減（2箇所）を行った。 移動図書館用の本を充実するための整備を進めた。</p>
	実績値	H28	
H29		① 7,769人 ②47,644冊	<p>成果</p> <p>利用者からのリクエストにも応じるなど、知りたい情報・求めている本の提供を行い、利用者の利便性向上並びに本の充実を図った。 移動図書館車の整備を行うことにより、計画的な運行を行うことができた。 学校との連携を図り、学習に沿う本の提供を行った。 貸出者数・貸出冊数については目標に至らなかった。</p>
平成30年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館の広報の充実を図り、図書館から遠い地域の方に身近なステーションを知っていただき、身近なところで利用できる場を提供する。 ・学校（学校司書等）との連携を図り、必要な本を提供し、児童生徒の読書活動の支援をより一層行う。 ・市民からのリクエストに応じた本の提供を行う。 	
平成31年度の方向性 （具体的な取組）		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズにあった本を充実させ、利用促進を図る。 ・広報活動を強化し、移動図書館について広く市民に知ってもらおう。 ・利用者の実態にあわせ、より効果的なステーションの見直し等を行う。 ・学校の実態（休み時間等）にあわせ、児童生徒が利用しやすいように配慮する。 ・これまで以上におはなしボランティアグループを学校行事に合せて活用するよう進めていく。 	
2次評価		<p>限られた台数の移動図書館車を有効活用するため、利用者アンケートなどを実施し、利用者ニーズに合った巡回箇所、時間帯の検証を行う。 巡回箇所や配本所（公民館の図書コーナーなど）については、学校図書との兼ね合いも考慮し、本当に必要とされている場所を選定することによって、いつでも、どこでも、文化や情報等を得られる場としての充実を図る。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るため、インターネットの活用など広報活動を更に充実させるべきである。 ・未返却の本の回収や盗難防止の対策にも努めてほしい。 	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校間ネットワーク管理運営事業		<p>市立小中学校・高等学校と教育委員会・各支所地域振興課を仮想専用線（不正アクセスを防ぎ安全な通信を可能にするインターネット技術）によるネットワークで結び、各種調査物等の配布・収集及び、情報交換や情報共有をメッセージ・アンケート機能を用いて行う。また、TV会議システム（インターネットを通じて画像・音声をリアルタイムで共有する技術）を活用して児童生徒同士の交流や合同授業・遠隔授業等、学校間での交流ができる環境を整備し、管理運営を行う。</p> <p>【基本事業の成果指標】学校評価結果（児童生徒）</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①学校間交流回数 ②総送受信回数		実績（取組） <ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワークのシステムやネットワークの更新と強化を行った。 ・各校4ユーザー（ユーザー数144）を、27校において全職員（ユーザー数850）に拡大した。 ・システム変更に伴う不具合の調査や安全性の確保を行った。（システム変更82件に対応） ・授業で使えるデジタル教材集・ICT活用事例集の整備・充実、ホームページの充実を図った。 ・アプリケーション配信システムの維持管理や研修会を行い、ソフトの活用促進を図った。 ・TV会議システムの活用ができる環境を整備し、ネットワークの活用を推進した。
	実績値	H28	
H29		① 20.0回 ②41,245回	成果 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス回数が増加。委員会と学校、学校と学校、校内の情報交換と業務改善に役立った。 ・ネットワークの不具合を解消するため、学校からの要望に細かく対応し、ネットワークの運用を行うことができた。 ・すべての学校でHP等の閲覧やダウンロードが可能となり、利活用が促進された。 ・配信されたソフト等の各学校での活用が充実し、それらで制作した作品が自作視聴覚教材コンクールにも出品された。 ・中学校においてTV会議システムを活用し、海外と交流する授業実践がなされた。
平成30年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> ・長距離無線LANシステム更新年度であることから、これまでの状況を整理・分析し、よりよいシステムの構築を図る。（長距離無線校におけるネットワークの強靱化） ・学校間ネットワークシステムの機能を生かした業務連絡の効率化を促進する。 ・出退勤記録の簡易システムによる業務改善を図る。 ・タブレットPCを活用した、TV会議システムの活用による交流や研修を実施する。 ・小規模校における児童生徒間の交流や授業改善の充実を図る。 	
平成31年度の方向性（具体的な取組）		<ul style="list-style-type: none"> ・学校間ネットワークシステムのユーザーを市内全教員に拡大し、システムの機能を生かした業務改善の推進を図る。 ・TV会議システムを利用して小規模校における交流の充実を図る。 ・学校間ネットワークを生かした小・中交流、キャリア教育の充実を図る。 	
2次評価		<p>長距離無線LANの更新などにより、学校間ネットワークシステムをより確実につながる環境へと改善することによって、TV会議システムなどでの児童生徒の交流や、同システムを活用した海外との交流を通じた授業により、児童生徒のグローバル化を更に加速化させる。</p> <p>また、教職員へのライセンス拡充により学校間ネットワークシステムの利便性を高め、教職員間の情報共有や出退勤管理など、業務改善へとつなげる。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模校と小規模校の合同授業や遠隔授業など、児童・生徒の学校間交流の充実に努めてほしい。 ・ウイルス対策などの情報セキュリティや個人情報の取扱など、利用者を対象とした研修を積極的に行うべきである。 	

平成30年度（平成29年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校農場管理事業		<p>園芸に関する基礎的・基本的な知識と技術を学ぶとともに、植物バイオ・情報処理等の先端技術を習得し、近代的・科学的な判断のできる農業経営者や農業の理解者になることを目指す。そのために園芸工学科生徒の授業・農業実習として、小畑農場の適切な管理と学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し修繕等を実施する。</p> <p>【基本事業の成果指標】 国分中央高校の管理データ</p>	
成果指標名と実績値		平成29年度の実績（取組）及び成果	
指標	①施設・設備の修繕件数 ②卒業生のうち農業関係企業の就職者数や農業系学校の進学者数	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・小畑農場に隣接した農地を取得した。 ・園芸工学科の教育課程の見直し（授業時数減）により、造園圃場の管理が難しいため、樹木を処分し整備した。 ・長年の課題であったトラクター1台を更新した。 ・園芸工学科ビジョンを作成した。 ・出前講座実績を8回、販売実習を3回行った
	実績値		
	H28	① 5件 ② 8人	
	H29	① 11件 ② 6人	
平成30年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<p>農業関係企業への就職や農業系学校へ進学する生徒のためにも、新しい農機具等を整備し、運転・使用技術の習得度を高める必要がある。また、今後の実習地の施設配置の全体構想や実習の内容を見直すとともに、生産物の売上増による財源確保を図る。さらに、農場から離れた場所にある実習地の普通財産への区分替え等、財産の有効活用について関係各課と協議を進める。</p>	
平成31年度の方角性 （具体的な取組）		<p>平成30年度に行った小畑農場の教室・実習棟建築等の基本構想に基づく実施設計に着手するとともに、鍬やスコップなどの農機具の計画的な更新を行い、大規模農業機械や送迎用マイクロバス等の更新を目指す。</p>	
2次評価		<p>現在、国分中央高校で作成中の基本構想については、将来の国分中央高校の校舎大規模改造も視野に入れ、小畑農場の実習棟や排水路等の施設整備方針を盛り込む必要がある。</p> <p>教育委員会全体のハード事業に充てる財源なども検討しながら、まずは小畑農場実習棟の基本設計を進めていく。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野における若い世代の人材育成は重要であり、国分中央高校の果たす役割も大きく、生徒の新しい発想での取組に期待する。 ・卒業後の新規就農者支援として、農業委員会と連携した耕作地の斡旋など検討してほしい。 	

平成29年度霧島市教育委員会
教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	規則どおりに毎月の定例会を開催するとともに、教職員の人事異動案の内申などを議題とした臨時会も適切な時期に開催した。	4	全教育委員の出席のもと、定例会及び臨時会が適切に開催されており、評価できる。
		議案の審議状況	教育委員会規則等の制定や一部改正を始め、附属機関の委員任命など、臨時会を含め年間25件の議案について、意思決定を行った。また、新年度の霧島市教育行政の基本方向や施策体系表の策定にも委員の意見を反映させた。	4	規則の改正など議案25件、条例改正や予算案などの報告39件について、審議されており、審議件数は妥当である。また、新年度の教育行政の各種事業にも委員の意見が反映されており評価できる。
		事務局との連携	定例会の会議案は、毎月事前配付された。また、委員からの動議の討論用として、部活動外部指導者の現状や教職員の長時間勤務の実態など、必要に応じ事務局へ事前に資料要求を行った。	4	毎月の定例会を充実させるため、事前配付された会議資料を確認するとともに動議としての資料要求を事前に行うなど、事務局との連携が常に図られており、大いに評価する。
		運営上の工夫	定例会の傍聴者募集について、市ホームページを活用して、広報に努めたが、傍聴者数の増加には至らなかった。会議終了後は、会議の要旨を市ホームページへ掲載している。	3	傍聴者の増加については、広報活動の充実に努めるべきであるが、概ね健全な教育委員会運営がなされている。
		市長部局との連携	市長部局主催行事や会議への積極的な参加に努め、都度、市長や副市長等と情報交換や情報共有を図ったが、他部局の事業との連携は十分ではなかった。	3	隼人庁舎から国分庁舎へ事務所移転もあり、より市長部局と連携が取りやすくなったと考えられることから、児童生徒の貧困対策など更なる市長部局との連携を求める。
		総合教育会議の開催	児童生徒の貧困対策や霧島市史の編さんについて、市長と協議を行い、一部予算化が実現したほか、今後の方針等を確認した。	4	総合教育会議がうまく活用されていると評価できる。また、霧島市史の編さんについては、市民が理解しやすく関心を持たれる市史となるよう期待する。
	(2) 教育委員の研修	研修回数等	九州地区の研修や県、協議会等が主催する研修会に積極的に参加した。しかし、テーマを持つての自主的な委員研究会実施には至らなかった。	4	各種研修会へ積極的に参加しており評価する。今後は、課題解決に向けた自主的な委員研究会の実施についても検討してほしい。
研修の成果		各種研修会等での成果を施策へ反映できるよう事務局へ働きかけているが、教職員の長時間労働などの懸案事項の課題解決には至っていない。	3	各種研修会や他市教育委員会との意見交換等で得られた情報・先進事例等について、施策に反映させる取組に努めてほしい。	

**平成29年度霧島市教育委員会
教育委員活動自己点検評価結果報告書**

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(3) 委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	教育委員会や各学校等が主催する行事や会議へ積極的に参加を行い、関係者との連携を図ることができた。	4	教育委員会主催行事への参加回数も多く、特に学校行事へ積極的に参加されており、大いに評価する。
		教育委員会以外の行事への参加	事前に案内のあった各種団体主催行事や地域行事へは積極的に参加し、市民との意見交換等に務めたが、案内のなかった行事等への自主的な参加が少なかった。	3	事前に案内のない学校行事や地域行事等へも積極的な参加に努めるなど、関係者との意見交換や情報共有等に努めてほしい。
		行事参加の成果	各種行事に参加した際の市民や関係者からの意見について、定例会での報告などに努めているが、施策への十分な反映には難しい部分もあった。	3	参加した行事等での市民からの意見や得られた情報について、定例会等を通して、事務局とも情報共有を図り、次期施策等への反映に努めてほしい。
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	毎月の定例会後に意見交換会の開催が可能であることの周知を行っている。昨年度は1回（11人）の開催に留まったが、参加者と活発な意見交換を行うことができた。	3	課題解決のため、積極的に関係団体や市民へ呼びかけを行い、参加者との意見交換会等に努めるべきである。 また、会議開催の市民への周知にも工夫を望む。
移動教育委員会の趣旨の達成度		参加者（消費生活相談員・租税教育者）への教育委員会の意義の理解度を高めるとともに、今後、連携した取組を行うことについて確認できたが、意見を施策へ反映するまでには至らなかった。	3	有意義な意見交換会が実施され、教育委員会の意義の理解度も高められているようであるが、今後は会議の成果の施策反映のための取組に期待する。	
教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		数ヶ月にかけて定例会で、討論を行い、新年度の教育行政の基本方向や施策体系などの作成に意見を反映させた。	4	時間を掛けて新年度の施策体系について、熱心な討論や審議が行われ、教育委員の意見が反映させており、大いに評価する。
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等の制定や一部改正など、児童・生徒や市民の教育環境向上のために十分な議論を行った。	4	奨学資金貸与の規則や貧困対策としての就学援助の要綱改正など、児童・生徒のために十分な議論を行い、決定しており評価する。
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新規事業など新年度予算編成への意見の反映に努めたが、補正予算や決算等については、結果的に報告となるものが多かった。	3	限られた予算を最大限に有効活用するために、予算編成における教育委員の意見反映に努めるべきである。
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関すること		附属機関の委員任命については、適切な時期、積極的な女性委員の登用など、意見を十分に反映させた。	4	各種委員会等の委員任命や委嘱については、十分な審議がなされており評価する。
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		小中学校、国分中央高等学校における児童・生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。	4	教職員数も多く、市教育委員会としての対応の難しさも思慮するが、引き続き適切な内申に努めてほしい。
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること		教育委員会表彰（2校）を決定した他、スポーツ・文化分野における優秀な成績の児童生徒や功績のあった団体について、市民表彰候補者として、積極的な推薦を行った。	4	人材育成やほめる運動の観点からも取組には大いに評価する。今後も優秀な成績を治めた児童生徒などの積極的な表彰に努めるとともに、その広報にも努めてほしい。
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関すること		不祥事防止について、教職員の意識啓発に徹底して努めた。	4	不祥事には厳正に対処するとともに、徹底した不祥事の未然防止に努めるべきである。

平成29年度 霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成29年4月1日現在における、

①教育長	1	人
②教育委員定数	4	人
③②のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成29年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成29年度臨時会開催回数	1	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）	2	件

予算、施策への反映状況

・児童生徒の貧困対策として、準要保護世帯の中学校入学準備金について、定例会で討論を行い、総合教育会議において、市長・副市長へ要望等を行った。
 ・新年度の教育行政の基本方向について、2回に渡り定例会で討論を行い決定した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	20	件
⑤臨時会における議案可決件数	3	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	11	人

⑦会議録の作成方法	要点筆記、録音して取りまとめ
⑧会議録の公開方法	会議要旨のみホームページにて公開

⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
4月	<p>臨時で代理した規則改正4件（霧島市教育委員会の行政組織等に関する規則、霧島市教育委員会公印規則、霧島市宮教職員住宅使用条例施行規則、霧島市奨学資金貸与に関する規則）、規則制定1件（霧島市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則）、規程改正2件（霧島市教育委員会事務決裁規程、霧島市立学校給食センターの学校給食事業会計運営規程）、要綱改正1件（霧島市補導員設置要綱）の他、4月1日付人事異動（課長級）及び霧島市郷土館等あり方検討委員会提言について、それぞれ報告を受け、承認しました。</p> <p>議案では、平成29年度霧島市教育行政の施策体系表について提案があり、内容について審議し可決しました。</p>
5月	<p>臨時で代理した規則改正2件（霧島市教育委員会公告式規則、霧島市教育委員会の行政組織等に関する規則）について、それぞれ報告を受け、承認しました。</p> <p>議案では、霧島市付属機関の委員の任命及び委嘱について、議案5件の説明を受け、全て可決しました。</p> <p>また、委員から提出された動議「部活動外部指導者の現状や今後の予定」について、討論を行ないました。</p>
6月	<p>臨時に代理した霧島市立幼稚園保育料減免規則の一部改正、霧島市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正、一般会計補正予算（第1号）について、それぞれ報告を受け、承認しました。</p> <p>また、竹子小学校の小規模校入学特別認可校指定について、地元関係者から要望があったことの報告があり、次回定例会教育委員会で協議していくことを確認しました。</p> <p>その他、6月市議会一般質問の状況について、報告がありました。</p>
7月	<p>臨時に代理した霧島市福山中央地区多目的研修施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止、霧島市国分児童体育館軽トレーニング施設管理規程の廃止、霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部改正、霧島市教育委員会公印規則の一部改正、霧島市立学校給食センターの学校給食事業会計運営規程の一部改正について、それぞれ報告を受け、承認しました。</p> <p>議案では、平成30年度に使用する小学校教科用図書（道徳）の採択、平成30年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書の採択、竹子小学校を新たに特認校指定するための霧島市小規模校入学特別認可制度実施要綱の一部改正の議案3件の説明を受け、全て可決しました。</p> <p>また、平成28年度教育委員会各種事務事業の評価について、討論を行ないました。</p> <p>その他、8月20日開催の霧島市青少年議会の提言内容について、報告がありました。</p>

8月	<p>臨時に代理した霧島市立国分中央高等学校通学区に関する規則の一部改正及び平成28年度各種事務事業に対する教育委員評価及び外部評価委員意見について、それぞれ報告を受け、承認しました。</p> <p>議案では、平成30年度霧島市立国分中央高等学校生徒募集定員について、本年度と同数とすること、新たに霧島市公立幼稚園民営化等検討委員会を設置するための規程を制定することの議案2件の説明を受け、可決しました。</p> <p>また、平成28年度教育委員活動状況評価について、討論を行なった他、委員からの動議として、市内の学校における避難訓練の実施状況について、討論を行ないました。その他、8月に新たに着任したALT2名の自己紹介も行われました。</p>
9月	<p>臨時に代理した第2号（9月）補正予算について、報告を受け、承認しました。</p> <p>また、本年4月に実施された全国学力・学習状況調査について、全国、鹿児島県、霧島市の調査結果（速報）の説明がありました。現在、設問ごとに分析中であり、次回の定例会で詳細な報告の予定であることなどの説明がありました。</p> <p>その他、9月議会の一般質問の状況について報告があり、小中学校普通教室への冷房設置など8名の議員から10問の教育関係に対する質問があったことなどの報告を受けました。</p>
10月	<p>本年4月に実施された全国学力・学習状況調査について、各教科（小学校…国語・算数、中学校…国語、数学）の設問ごとの分析結果、学習習慣や規範意識などの学習状況調査の分析結果の他、部活動と学力の相関関係等について、報告を受け、分析結果の活用や今後の取組等を協議しました。</p> <p>その他、新燃岳の噴火状況についての報告を受けました。</p>
11月	<p>今年度の各種審議会等（①学校規模及び通学区等適正化審議会、②公立幼稚園民営化等検討委員会、③学校給食運営審議会）の進捗状況について、それぞれの報告を受け、協議を行いました。</p> <p>また、11月4日に開催された市民表彰式において、表彰された教育委員会関係98人（全体166人中）について、報告を受けました。</p> <p>その他、学校現場からの報告として、青葉小学校の「第11回高橋松之助記念 朝の読賞大賞」受賞、国分中央高校女子柔道部の「第33回県高校新人女子大会」での団体戦連覇及び個人戦5階級制覇（全7階級中）の報告を受けました。</p>
12月	<p>新市長就任に伴い説明を行った教育部における課題・懸案事項の6事項（小中学校普通教室等空調設置など17課題）について、報告を受けました。</p> <p>議案では、福山町佳例川の天然記念物「イロハモミジ」の枯死に伴う指定解除について、提案を受け可決しました。</p> <p>その他、学校現場からの報告で、木原小・中学校が「第11回キャリア教育優良学校」として、文部科学大臣表彰を受賞したことの報告がありました。</p>
1月	<p>臨時に代理した、①平成29年度一般会計補正予算（第5号）、②市奨学資金条例の一部改正、③市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正、④市立国分中央高等学校精華アリーナ使用条例の制定、⑤溝辺公民館の指定管理者の指定について、報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明を受け可決しました。</p> <p>また、平成30年度霧島市教育行政の基本方向について、施策ごとに討論を行い、各施策の方向性について、今後、議論を深めていくこととしました。</p> <p>その他、12月議会の一般質問の状況（教育部関係）についての報告、国分南中学校が、全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクールで全国3位を受賞したことの報告がありました。</p>
2月	<p>臨時に代理した、霧島市就学援助事業実施要綱の一部改正について、報告を受けました。</p> <p>議案では、霧島市奨学資金貸与に関する規則の一部改正、霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ使用条例施行規則の制定、霧島市子ども読書活動推進計画（第3次）策定、霧島市教育委員会被表彰者の決定について、説明を受け可決しました。</p> <p>また、平成30年度霧島市教育行政の基本方向について、1月定例会での意見等を踏まえ施策ごとに討論を行なったほか、委員からの動議として、教職員の長時間勤務・業務改善について、討論を行ないました。</p> <p>その他、第13回西日本国際財団アジアKids大賞を「日韓親善子供大使友好の翼」事業の実施団体が受賞したことの報告がありました。</p>
3月	<p>臨時に代理した、霧島市国分中央体育センターの設置及び管理に関する条例の廃止、第6号補正予算及び平成30年度当初予算並びに第7号補正予算について、それぞれ報告を受けました。また、教育委員会における平成29年度各種審議会等の答申や提言、鹿児島学習定着度調査結果の速報について、報告がありました。</p> <p>議案では、霧島市立小学校及び中学校の通学区に関する規則の一部改正、霧島市立幼稚園規則の一部改正、平成30年度霧島市教育行政の基本方向及び施策体系表、霧島市補導員の委嘱について、それぞれ説明を受け可決しました。なお、議案のうち霧島市メディアセンター整備方針（案）については、次回の会議において、継続して審議することとしました。</p> <p>また、委員からの動議が提出され、フッ化物洗口事業の実施状況や課題について、討論を行ないました。</p> <p>その他、3月議会における一般質問の内容等について、報告がありました。</p>

⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料は内容（議案等）を事前に確認できるように、事前配布（郵送）を行っている。
また、会議における委員からの動議（課題・疑問等の提案）について、事前に事務局に通告を行うなど、限られた時間での討論の充実に努めた。
会議開催について、市ホームページの他、庁舎内掲示板に開催案内を掲示するなど、周知を行っている。

⑪平成29年度総合教育会議の開催回数

2回

⑫会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑬会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
1回 (6月)	「子育て支援における福祉、教育の連携について」審議を行いました。 まず、①児童生徒の貧困対策について、準要保護世帯を対象とした給食費の全額補助や就学援助費の支給時期の前倒しの審議を行いました。審議の結果、就学援助については、中学生を対象として入学準備金の検討を進めていくこととなり、給食費の全額補助については、財源確保や滞納問題などの課題もあることから、今後さらに議論を深めていくこととしました。 次に、②児童の放課後対策について、本市の放課後児童クラブの状況などの説明を受け、子育てしやすい環境づくりに向けた取組について、今後さらに連携を図り、協議していくことを確認しました。
2回 (1月)	「霧島市史の編さんについて」審議を行いました。 市制20周年（2025年）に向けた記念事業として、『霧島市史』の編さんについて、審議を行い、市町合併前を含めた霧島市の歴史を知り、郷土に親しみと誇りを持つことができるツールとして欠かすことができないものであることや、市民共有の財産として後世に継承していくための必要性等について、認識を深めました。また、具体的な作業分担や予算など、今後、協議していくことを確認しました。

3. 教育委員の研修の状況

①平成29年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	2	5	10	9
教育委員	参加人数	0	2	0	15
	延べ回数	0	2	0	4

②研修視察の状況及び施策への反映状況

国主催：全国都市教育長会（5/17～20 奈良市）
九州都市教育長会（10/11～13 八代市）
県主催：県教育行政説明会（4/17 県庁）
市町村教育委員会委員研修会（8/2 県庁）他
その他：始良伊佐地区教連総会・研修会（5/12 振興局）
県教連定期総会・講演会（5/15 鹿児島市）
九州地区市町村教育委員会研修大会（8/3～8/4 宮崎市）
始良伊佐地区教連研修（11/2 伊佐市）他

昨今の教育行政の抱える問題解決策等について、専門的な見地からの指導や他市町の教育委員との意見交換・情報共有が図られたことで、既存事業の見直しや新規事業立案のヒントになっている。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	54	回
うち、学校訪問の回数	延べ	54	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	223	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	91	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	75	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	43	回
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）			

- ・企業訪問の意義が市民に理解され、市教育委員会への理解が深まった。特に若者の地元就職を促す新規事業の「霧島しごと維新」事業への期待が大きいと感じた。
- ・教育委員として市総合計画策定に参画したが、その中で教育に対する市民の期待は非常に大きいものがあり、未来の霧島市を創るために、特に子ども達に対する教育が重要であるとの意見が多かった。
- ・国分中央高校生の部活動の活躍などで、同校に対する市民のイメージが良くなるとともに、市民の期待が大きくなっていると感じた。さらに精華アリーナの完成に伴い、今後、ますます生徒の活躍を望む声が多かった。
- ・地域の放送設備を活用した児童の夕読みなどの取組は、地域と学校が連携した活動としても重要なものであると考えられることから、他の地区でも取組を進めるべきである。
- ・市主催行事や地域行事への参加を通じて、児童生徒の安全確保のため、地域ぐるみで登下校時の見守り活動をしていただくことの重要性を強く感じた。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	11	人
③開催場所	国分庁舎別館 4階 大会議室		
④開催日時	平成29年11月17日（金）15：30～		
⑤主な意見等			

【霧島市消費生活相談員・租税教育関係者との意見交換会】

- ・インターネットの普及によるトラブル（オンラインゲームでの課金、ワンクリック詐欺など）が低年齢化していることから、小中学校での社会科や家庭科と連携した消費者教育が重要である。
- ・金銭教育の重要性を強く感じた。大学生や社会人等になってから、カードローン破産等がないように、家庭教育学級などで早い段階から親子で学ぶ必要がある。
- ・市P連とも連携し、PTA全体の教育講演会などで、税務署等に講師を依頼し、租税教育や消費者教育について、学習する方法も考えられる。
- ・高校卒業前に消費者教育（契約の重みなど）を授業で行うが、時間数が少ないこともあり、金銭トラブルなど未然防止につなげていない。
- ・税務署等の資料（租税や消費生活について）を教材として、社会科などの授業で租税教育等に取組むべきである。
- ・消費税増税前に、税務署から講師を招き、親子での租税教育が効果的と考える。
- ・税のしくみについては、分かりにくい部分が多いので、漫画等を活用して、小学生にも理解しやすい教材を作ってほしい。

平成29年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
		カ 総合教育会議の開催	会議の開催状況 市長との情報共有	⑥ 4
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑦ 4
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑧ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑨ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑩ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑪ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑫ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑬ 3
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑭ 4	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑮ 4	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑯ 3	
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事	委員の任命・委嘱における意見の反映状況	⑰ 4	
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑱ 4	
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事	優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑲ 4	
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事	不祥事防止のための施策提案	⑳ 4	
3 総合評価	特記事項等 ・総合教育会議において、児童生徒の貧困対策について協議した結果、就学援助として、新中学生の入学前準備金の支給が実現したことは、有意義であった。 ・市民と語る会において、消費生活相談員や税務署職員と意見交換を行い、教育における課題を共有できたことから、今後、課題解決に向けて連携を取っていきたい。 ・平成29年度に事務局が国分庁舎へ移転したことで、市長や副市長など市長部局との連携が図りやすくなった。			①～⑳の平均 A (3.6) A×2.5 (9.0)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑳は四段階評価とし、

4 = (8割以上達成)、 3 = (6～7割台達成)、

2 = (3～5割台達成)、 1 = (0～2割台達成) で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑳の平均(小数第2位四捨五入)を2.5倍し10点満点(小数第2位四捨五入)とする。